

株式会社ポリテック・エイディディ
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性割合を 2029 年 3 月末までに 40%以上とする。

<実施・取組内容>

2024 年 8 月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

2025 年 4 月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標 2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 ： 取得率を 50%以上にする。

女性社員 ： 取得率を 100%維持する。

<実施・取組内容>

2024 年 8 月～ 男性も育児休暇が取れることを周知し、管理職への周知も実施する。

2024 年 8 月～ 対象社員を把握した場合は、制度の周知を重ねて行う。

目標 3 （次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

年次有給休暇の取得推進を進め、年休取得日数を毎年平均 10 日以上または 7 割以上を目指す。

<実施・取組内容>

2024 年 8 月～ 長期休暇取得時に年休を付加して取得するように推進する。

2024 年 8 月～ 記念日休暇として、各社員個人の記念日月に年休取得推進日を設定し、年休取得の推進を図る。

2024 年 4 月 1 日策定
2024 年 10 月 1 日変更